

学 位 論 文 題 名

内村鑑三における聖書「註解」の方法

学位論文内容の要旨

全体は8章から構成されており、各章の内容は以下の通りである。

第一章「序論」は本論文全体にとっての基本的問題の設定、およびそうした問題が内村にとってまさしく問題として立ち現れてきた歴史的情況の解明である。とりわけ詳細に論じられているのは、当時の日本のプロテスタンティズムの状況であり、1885-90年にキリスト教徒が急増したとき、社会の指導者的階層から信者が多く出て、しかもユニテリアニズムの影響が大きかった点が指摘される。

第二章は、内村の聖書理解および解釈方法論を取りあげる。内村にとって、聖書は人間の歴史的文書であると同時に、神の啓示の書でもあった。聖書のこの位置づけは、内村が、逐語靈感説を唱えるファンダメンタリズムとも、聖書を単なる人間的文書としてのみ見る自由主義的歴史主義・合理主義とも、一線を画していることを意味する。内村によれば、聖書を正しく解釈する方法は、歴史学・言語学等の学問的諸方法を受容しつつも、それらの方法論的前提、すなわち近代的世界像・価値観などを共にすることを排し、究極的には神の霊による照明を信頼しつつ期待することであった。しかしこの究極的照明に期待をかけつつも、人間の側でなすべき理解の試みは、聖書の「実験」であった。それは、個々人の現実生活、特に苦難の経験の中で聖書がその真理性をもって迫って来るという否定しがたい体験なのである。内村の特徴は、この体験が個人生活だけではなく、社会生活をも含んでいたことである。これにより内村は、教会や社会の諸問題をも自らの信仰に照らして理解し、そこから関わりを持とうとしたのである。

第三章では、内村の聖書注解書あるいは聖書論に頻出する「実験」というキーワードに着目し、その語義の解明を通じて彼の目指していたキリスト教の特質を明らかにしようとする。本論文によれば、実験とは、人間は罪から解放され自由な生へと移し入れられたという福音の直説法を現実生活の中での命令法として実際に実践してみることである。この過程を通じて、福音はその力を実証し、実験者は福音の真理性を主観的に獲得することになる。ここでも内村は、一方では信仰の神秘的理解を斥け、他方では信仰を人間の倫理的努力に還元してしまう理性的キリスト教をも排し、それら双方の相剋を乗り越えようとしたのである。しかもこの過程は同時に、キリスト教と日本文化との間の断絶を埋めていくことにも通じるのである。

第四章では、内村の思想形成に果たしたユニテリアニズムの重要性を論ずる。一般的に言って、時代の中のさまざまな思想運動との対決を通じて自己理解は明確化される、いかなる実際には形成される。内村も一見、自己の固有な思想を時代状況とは無縁に、いわば永遠の相から展開しているように見えるが、もちろん実際には時代の子として、特定の論敵を

有していた。なかでも、彼の議論の背後では、しばしば論敵としてユニテリアニズムが意識されていた。それは、内村が似て非なるものの危険性を十分に意識していたからである。ユニテリアニズムは、キリスト教の固有の思想運動でありつつも、内村にとっては内在主義・人間中心主義・合理主義の典型例でもあった。こうしたユニテリアニズムと対決せざるを得なかったという事実自体が、内村の思想がその対極にあったということを逆照射しているのである。

第五章は、内村が用いた聖書注解書と内村自身の注解との方法論的比較である。内村が使用した注解書を調べると、当時一世を風靡した歴史的聖書研究が多い。これは、近代の学問的聖書研究に対する内村の共感を示している。しかし内村はこれらと自らとの間に明確な一線をも画している。歴史的聖書研究は、聖書の内容を史実に還元しようとするが、内村にとってそれは、キリスト教の自己放棄に等しかった。彼にとってキリスト教は畢竟、贖罪の出来事に収斂するのであり、キリスト教は十字架教と呼ばれるべきであった。それゆえ彼の注解も贖罪に関連する箇所を主たる対象としている。彼は、学問的方法を尊重しつつも、それを越えて、罪という人間存在の根源的規定をも説明しうる注解を目指した。そして注解にそうした方向性を与えるものこそ、彼の「実験」であった。

第六章および第七章は、第五章で明らかにしたことを、内村の代表的注解書であると同時に彼の畢生の大著である『羅馬書の研究』と『キリスト伝研究・ガリラヤの道』にそくして論証したものである。

終章は論文全体の総括である。内村は日本社会の新たな形成に使命感を感じていた。とはいえ、内村の社会的使命感は、社会の制度的直接的改造ではなく、個々の社会成員の宗教的倫理的改良に向けられていた。彼にとっては、日本の再建に必要な制度的改革がどれほどなされようとも、社会の根底にキリスト教を欠くならば、真の社会形成たり得なかった。しかしその場合のキリスト教とは、福音主義的な贖罪信仰に貫かれたキリスト教でなければならなかった。そのような時代に現れたのが、ユニテリアニズム、そして歴史学を主軸とする学問的合理的聖書研究の二つの運動であった。しかもそれらは、日本のキリスト教界に徐々に影響力を強めていった。内村の目には、特にユニテリアニズムはキリスト教界を越えて、当時の日本の学問世界一般、教育界、そして教育界を通じて社会全般にも影響力を及ぼしつつあった。実際ユニテリアン側の作成した支持者リストには、福沢諭吉、新渡戸稲造、姉崎正治、岸本能武太あるいは渋沢栄一ほかの財界・政界・言論界の重要人物の名が見える。内村は聖書注解という一見純然たる宗教活動を通じて、そして注解の中では二つの新たなキリスト教の流れに抗しつつ、正しい真の社会形成に対して畢生の関心を燃やし続けた。「二つの J」への内村のこだわりは、ここに淵源を有するのである。

学位論文審査の要旨

主 査 教 授 宇都宮 輝 夫
副 査 教 授 藤 井 教 公
副 査 助教授 千 葉 恵

学 位 論 文 題 名

内村鑑三における聖書「註解」の方法

内村の聖書論、聖書解釈方法論には、啓蒙主義以降ヨーロッパで高まった歴史主義・歴史意識が色濃く影を落としている。しかしながら内村の議論は、後のいわゆる歴史的批判的方法とは明確に一線を画する性質を有していた。本論文は、その典型的な表れを内村の「実験」という独特な概念に見いだしている。これは内村の生活史上の原体験ともいうべきもので、これが彼の基本思想の根幹を規定している。一言で言えば、それは主として罪の自覚という内村の拭いがたい体験で、これが聖書解釈の方法に深い関わりをもっている。というのは、当時のいわゆる学問的歴史学的聖書研究とは明確に異なって、内村の聖書解釈の対象となる聖書の文書と箇所は、ほぼもっぱらキリストの贖罪にかかわるテキストに収斂する傾向があるからである。さらにこの原体験は、キリストのペルソナの理解、すなわちキリストの神性と人性との関係を論ずるキリスト論にも、また彼の職務を論ずる和解論・救済論にも、深い影響を与えている。しかもこの体験は、当時の日本のさまざまな思想傾向との対決、さらには日本の教育行政との対決へと内村を導いていった。したがって本論文の範囲は、内村の聖書論・聖書解釈方法論、西洋プロテスタント神学史、明治期日本のプロテスタント教会史や一般思想史、明治期の教育界の状況などにも及んでいる。

このような広範囲に及ぶ内村論が展開されるのは、本論文の基本的問題意識が内村のキリスト教思想の展開を時代状況との関わりの中で解明することに向けられているからである。近代日本の形成期という時代の中での内村の実践的な問題関心は、近代日本を単に経済的・功利的な意味でではなく、内村自身にとって究極的な意味で正しい方向、つまりキリスト教的に見て正しい方向へ導くことにあった。本論文の著者によれば、「二つの J」、つまり Jesus と Japan という内村の畢生の関心事はここにその根源を有するのである。しかしこの時期には、内村の関心と平行し類似しつつも、彼の考えでは近代日本を、さらにはキリスト教そのものを誤った方向へ導きかねない危険な思想も強い影響力を行使していた。それは、すべてを判定する真偽基準の位置にまで高められた合理主義であり、キリスト教世界におけるその一典型としての歴史主義であり、さらには内村にとっては最大の批判対象としてのユニテリアニズムであった。

本論文の特色としては、主として次の二点をあげることができる。第一は、「実験」概念への一貫した着目である。内村のキリスト教理解は聖書注解という形で形成され展開されたが、注解の解釈学的検討は主として歴史学的方法とファンダメンタルな靈感説との関係

でなされてきた。この両者を排する内村固有の道として、本論文は「実験」をあげる。本論文は、内村の注解書を丹念に検討し、この点を文献的によく裏づけ、実証している。第二は、内村の言説の背後にある具体的論敵としてユニテリアニズムを想定していることである。本論文は、内村の多様な言説をそれに関係づけることにより、発言の真の動機と意図・意味を明らかにしようとしている。この点の議論には、十分な説得力が認められる。

議論の構成にやや稚拙な点も認められ、内村の基督教思想の解明としては十分な深みに欠けるものの、以上の二点は本論文の独自の貢献と見なしうる。しかも著者は、日本人にとってさえ極めて読みづらい内村の著作や明治期の文献を大量に読みこなし、自在に駆使して議論を展開している。この点は高く評価できる。

本委員会は、提出された申請論文を詳細かつ慎重に審査し、また口述試験をかさねて実施し、十分に審議をつくした結果、以上に述べたような本論文の評価に照らし、全員一致にて、ミシェル・ラフェイ氏に博士（文学）の学位を授与することが妥当であるとの結論に達した。